



AOKI 青木村 議会だより

第59号
平成27年11月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

信州・青木村ふるさと景観100選

夫神岳と秋の水田風景

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



青木小学校運動会



青木中学校文化祭「こまゆみ祭」



青木村議会だより
第59号

平成27年 第三回定例会	2~6
常任委員会報告	7~8
一般質問	9~13
本会議討論・議会の動き	14~15
議会日誌・住民の声	16

平成二十七年

第二回定例会

村長あいさつ (要旨)

平成二十七年第三回青木村議会九月定例会を招集いたしましたところ、全議員の皆さんにご出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年、三百万人が犠牲になった先の大戦から七十年の節目の年です。八月十五日には日本武道館において天皇・皇后陛下が出席し、戦没者を追悼し平和を祈念した全国戦没者追悼式が行われました。また、八月十四日には歴代内閣の「おわび」を継承した安倍首相の談話が発表されました。

さて、今年の夏は東京で猛暑日が八日連続となり、一八七五年の観測開始以降の最長記録を更新するなど、日本列島は猛暑の連続でした。また、各地でゲリラ豪雨等局地的な被害が多発するなど、今後私共も気象の変

平成二十七年第三回定例会は、去る九月九日に招集され、二十四日までの会期で行われました。報告三件、平成二十六年度の決算の認定八件、条例制定一件、条例改正三件、寄附採納、教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦同意、平成二十七年補正予算四件、発議二件で、慎重審議の結果、全ての案件について原案のとおり可決、承認されました。

一般質問では五人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

いただきます。

化を常に注視してまいります。八月下旬から秋の長雨が続き、せっかく出そろったタチアカネ蕎麦や稲、秋野菜への影響が大変心配されます。

平成二十七年八月内閣府発表の「月例経済報告」によりまずと、「景気は、このところ改善テンポにはらつきもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要がある。」としております。

さて、先の六月定例会閉会后、本日までの諸般の報告をさせて

六月二十三日、第二回目となります「青木村総合教育会議」を開催いたしました。その際、青木村の教育の今後の方向についての中で、「保小中一貫教育から青木中学校の進路指導と高校との係わり並びに子育て中のお母さん達への支援」について、協議いたしました。

七月二十一日、「山林に係わる消防活動並びに風水害等の災害復旧の活動支援に関する協定締結調印式」が、信州上小森林組合で行われました。山村の消防活動の一助になると考えております。

八月一日、「青木村夏祭り」が行われました。商工会の皆さんなど関係者のご協力のもと、例年以上にいただいたご寄付により、アトラクション・花火など盛大に行うことができました。

八月十一日、青木村など関係八市町村が「千曲川ワインバレー

山林に係る消防活動並びに風水害等の災害復旧及び行方不明者の捜索活動等支援に関する協定締結調印式



信州上小森林組合が青木村、長和町と協定締結調印を結ぶ

(東地区)特区」に認定されたことから、上田市内で認定披露会が開催されました。このことにより、小規模な醸造所が開業しやすくなり、ワインを核にした産業振興が期待できることになりました。

「ふるさと公園あおき」の工事は、八月三十一日現在八十五%と順調に進捗しております。今後、主な工事として芝張り・植栽などが施工され、十一月十四日に予定されております産業祭の際、併せて公園の竣工式を予定しております。

「道の駅あおき」の大規模改修計画につきましては、構想づくりに着手し関係者の協議を重ねております。重点道の駅に指定されました事から、国・県からは様々な応援をいただいております。事業には有利な国からの補助金をいただきたいと、関係機関にお願いしております。先日関東農政局に伺った際は、末松局長が長い時間をかけ対応していただき、様々なご助言をいただきました。また、道の駅あおきの現地には、県はもとより農林水産省の担当官にお越しいただき、現地で確認や指導をいただいております。この度村議会においても新たに「道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト

ト関連事業特別委員会」を設けていただき応援いただきます事、御礼を申し上げます。

九月六日、多くの関係者の参加をいただき、青木村総合防災訓練が行われました。今年には御嶽山噴火災害派遣活動を行った陸上自衛隊松本駐屯地の副連隊長からお話を聞くことができました。

国道一四三号青木峠トンネル建設促進につきましては、国道一四三号同盟会として、八月六日、関東地方整備局長に陳情いたしました。局長からは「青木峠新トンネルと同様の状況にあった国道三六一号の権兵衛峠新トンネルは、完成後思いの外様々な良い効果があった。県でも財源厳しい中ではあるが色々考えていると思う。」とのコメントをいただきました。

各種の六次産業化を進めておりますが、農業技術者連絡協議会では、国内産蕎麦を原料とする蕎麦焼酎が貴重であることから、村内産のタチアカネ蕎麦を材料として、十二月売り出し予定で焼酎を醸造中であります。これに、今年の新蕎麦粉と蕎麦湯作りのレシピを付けて売り出し、他の焼酎との差別化を図ることを検討しております。

次に、昨年より取り組みを開

始しております「まち・ひと・しごと」創生に関連する事業の進捗状況について、ご説明申し上げます。

まず、地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定について、村では七月に「人口の将来展望に関するアンケート調査」を十八歳以上八十歳以下の三千三百十六人に対して行い、約千五百人の村民みなさまからご回答をいただき、現在はデータの分析作業を行っております。

また、総合戦略の策定では、青木村総合戦略策定推進協議会を九月一日に立ち上げ、第一回の協議会を九月二十四日に予定しております。協議会の構成メンバーですが、住民の公募による二名を含む十名で、金融界、産業界の代表者などとなっております。更に、アドバイザーグループを設置し人口ビジョンと総合戦略の策定に対し、様々な分野からご意見をいただく形で策定作業を進めます。素案ができる本年十一月頃、素案の説明とご意見をいただく公聴会とパブリックコメントを実施して、多くの皆さんからご意見をいただきます。

さて、本九月議会は、いわゆる決算議会でありますので、まず平成二十六年の青木村決算



完成間近の「ふるさと公園あおき」



青木運輸倉庫(株)から村へ寄附された公用車の贈呈式

状況について申し上げます。

一般会計について、歳入決算額は三十一億四千三百六万七千円、歳出決算額では二十六億五千二百三十三万五千円、差引四億九千七十三万二千元の赤字となりました。国民健康保険特別会計他六特別会計も黒字決算です。負担すべき償還金の程度を示す実質公債費率は六・八%で、昨年に比べ一・〇%改善しました。上下水道関係の資金不足比率も問題ない状況で、引き続き健全な財政運営がなされております。なお、財政健全化の判断材料となる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率の四指標についても良好であり、平成二十六年年度全体として、健全財政を堅持した決算とすることができました。

報告事項

報告第一号

専決処分の承認を求める事項

平成二十七年年度一般会計補正予算第二号の専決処分で、上田西高校硬式野球部が夏の全国高校野球大会へ長野県代表として出場することを受け

て、四十万円の補助金を交付するものです。

報告第二号

健全化判断比率

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村は、それぞれの指標で早期健全化基準を下回っており、村の健全化は保たれていると判断しております。

報告第三号

資金不足比率

公営企業を営営する地方公共団体は、毎年度、公営企

■健全化判断比率

指標の名称	青木村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	6.8	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

■資金不足比率 (資金不足が生じていない)

会計名	青木村の比率	経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0
簡易水道建設特別会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0

議案

業会計ごとに資金不足比率を、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならぬとされています。青木村における公営企業会計はいずれも資金不足を生じておりません。

議案第一号 議案第八号 平成二十六年年度青木村一般会計決算の認定 青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定

上原代表監査委員より決算審査報告があり、審議の結果一般会計及び特別会計とも認定されました。

議案第九号 青木村個人情報保護条例の一部を改正する条例について

国の法律制定(番号法)に伴い、特定個人情報等の取扱いについて所要の条文整備を行うものです。

議案第十号 青木村手数料徴収条例の一部を改正する条例について

国の法律制定(番号法)に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料について

て条文整備を行なうもので
す。

議案第十一号

青木村公園条例について

ふるさと公園あおきを含め
た村内六カ所の公園につい
て、設置及び管理に必要
な事項を定めた条例を制定
するものです。

議案第十二号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出
があり、ありがたく採納させ
ていただくことになりました。

一、大字田沢二二九番地一

櫻田 義文氏

十六万円

青木村奨学基金として

一、大字田沢三三二番地

青木運輸倉庫株式会社

代表取締役 五味 香氏

四輪駆動乗用車 一台

公用車として

議案第二十三号

**青木村奨学基金条例の一部を
改正する条例について**

一件百万円未満の少額基
金積立について、ふるさと心
援寄附金等として条文整備す

るものです。

議案第十四号

教育委員会委員の任命について

任期満了を迎える教育委員
会委員の任命について議会の
同意を求めるもので、次の方
が任命されました。
宮入圭一氏(村松区)

議案第十五号

**人権擁護委員候補者の推薦の
同意について**

任期満了に伴うもので、次
の方が候補者として推薦さ
れ、議会の同意を得ました。
人権擁護委員推薦候補者
片田章偉氏(村松区)

片田章偉氏(村松区)

議案第十六号

**平成二十七年年度青木村一般会
計補正予算**

歳入歳出それぞれ三千九百
四十八万二千円を追加し、二
十五億二千五十八万三千円
とするもので、歳入では総務
費国庫補助金(社会保障・税
番号制度システム整備費補助
金)四百八十一万一千円の増、
農林水産業費県補助金(保金
松林健全化整備事業補助金
等)千四百四十五万五千円の
増、出資金返還収入二百五十
万円を増、前年度繰越金千七

百十五万七千円の増が主な
もので、歳出では、番号制度
中間サーバープラットフォーム
利用負担金四百三十九万六
千円、村営バス待合所改修工
事百六十一万円、障害者福祉
費国庫負担金返納金四百四
十八万円、臨時福祉給付金国
庫補助金返納金二百十九万
一千円、生ごみ処理機設置補
助金二十五万円、保全松林健
全化整備事業委託料千七百
四十五万六千円、間伐材施設
設置事業(ふるさと公園あお
き四阿)六十五万一千円の増
などが主なものです。

議案第十七号

**平成二十七年年度青木村国民健
康保険特別会計補正予算**

歳入歳出それぞれ二百七十
六万二千円を追加し、六億三
千四百五十五万二千円とす
るもので、歳入は繰越金の増、
歳出は退職者医療交付金返
還金です。

議案第十八号

**平成二十七年年度青木村簡易水
道特別会計補正予算**

歳入歳出それぞれ百五十万
七千円を追加し、一億一千五
百五十九万二千円とするもの
で、歳入は繰越金の増、歳出

議案第十九号

**平成二十七年年度青木村簡易水
道建設特別会計補正予算**

歳入歳出それぞれ六百五十
四万円を追加し、一億五千五
百六十五万二千円とするもの
で、歳入は簡易水道費国庫補
助金の減による村債(統合整
備事業、辺地対策事業)の増
が主なもので、歳出は簡易水
道建設改良事業の増が主なも
のです。

は修繕料の増が主なもので
す。

議案第二十九号

**平成二十七年年度青木村簡易水
道建設特別会計補正予算**

歳入歳出それぞれ六百五十
四万円を追加し、一億五千五
百六十五万二千円とするもの
で、歳入は簡易水道費国庫補
助金の減による村債(統合整
備事業、辺地対策事業)の増
が主なもので、歳出は簡易水
道建設改良事業の増が主なも
のです。

議案第三十号

**平成二十七年年度青木村簡易水
道建設特別会計補正予算**

歳入歳出それぞれ六百五十
四万円を追加し、一億五千五
百六十五万二千円とするもの
で、歳入は簡易水道費国庫補
助金の減による村債(統合整
備事業、辺地対策事業)の増
が主なもので、歳出は簡易水
道建設改良事業の増が主なも
のです。

発議

発議第一号

**青木村議会会議規則の一部を
改正する規則について**

議会における欠席の届け出
の取り扱いに関して、社会情
勢などを勘案し、出産の場合
の欠席の届け出について、新
たに規定するものです。

発議第二号

**道の駅あおき高機能拠点化プ
ロジェクト関連事業特別委員会
設置に関する決議について**

道の駅あおきを、今後地域
活性化の拠点として拡張整備
するための計画及び整備事業

について、調査研究を行なう
ための特別委員会の設置につ
いて、全員賛成にて可決され
ました。

なお、委員の構成は全議員
からなり、委員の互選により
委員長に居鶴貞美議員、副委
員長に杵掛計三議員が就任し
ました。

請願・陳情

九月定例会に提出された請
願・陳情は次のとおりです。

陳情第一号

年金積立金の専ら被保険者の
利益のための安全かつ確実な運
用に関する意見書(決議)の採
択を求める陳情書について
全員賛成により採択されま
した。

追加日程

閉会中の継続調査申出書につ
いて

道の駅あおき高機能拠点化
プロジェクト関連事業につい
て、事業規模が大きく調査研
究に相当日数を要することが
見込まれることから、閉会中
の継続調査とすることに決定
しました。

平成26年度決算総額

(一般会計・特別会計)

※会計金額は万円以下切り捨ててあります。

歳入 51億2,104万円

歳出 45億5,986万円

●その他の内訳

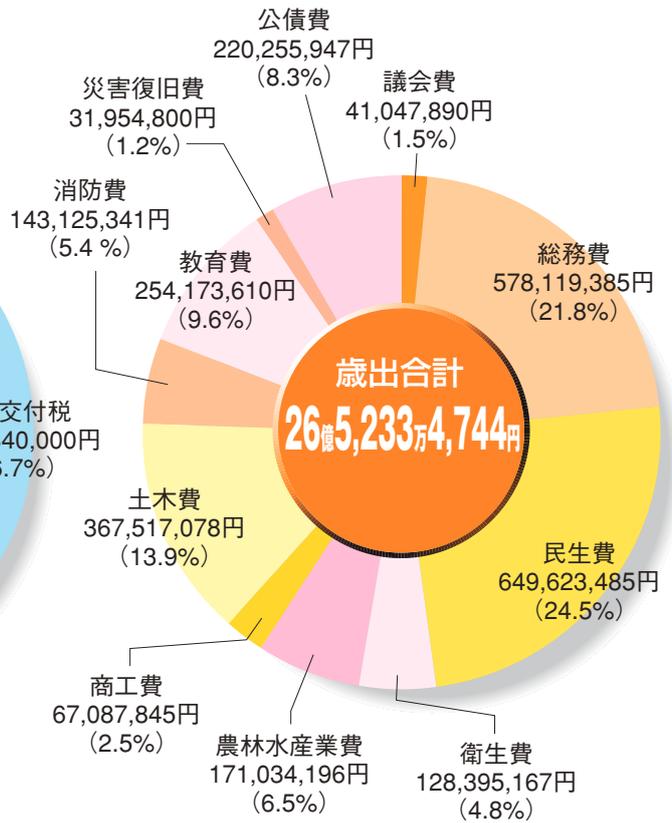
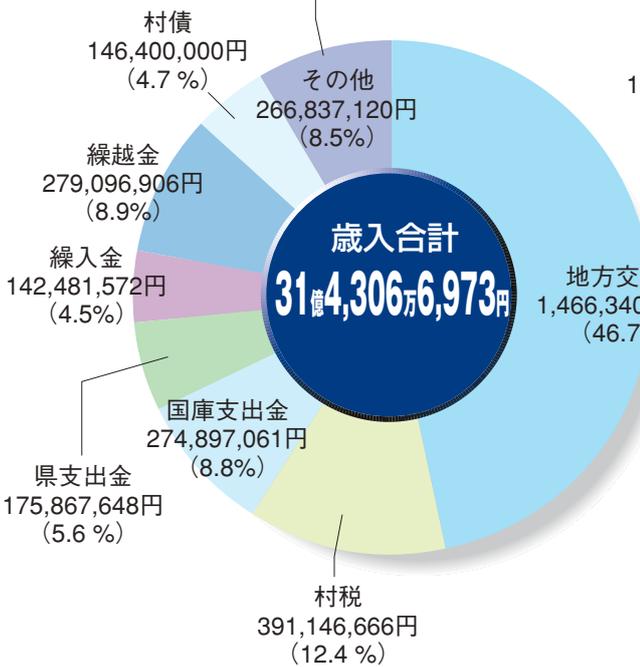
地方譲与税	28,323,000円
利子割交付金	826,000円
配当割交付金	2,353,000円
株式等譲渡所得割交付金	1,793,000円
地方消費税交付金	47,800,000円
自動車取得税交付金	3,001,000円
地方特例交付金	1,320,000円
分担金及び交付金	21,096,445円
使用料及び手数料	83,424,538円
財産収入	6,631,990円
寄附金	4,035,000円
諸収入	66,233,147円

一般会計

歳入 31億4,306万円

歳出 26億5,233万円

※一般会計金額は万円以下切り捨ててあります。



特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	6億137万円	5億5,885万円
簡易水道	1億1,695万円	1億1,431万円
簡易水道建設	3億616万円	3億601万円
別荘	2,171万円	1,725万円
下水道	2億8,284万円	2億7,344万円
介護保険	5億9,668万円	5億8,555万円
後期高齢者医療	5,222万円	5,208万円

※特別会計金額は万円以下切り捨ててあります。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

平成二十七年第三回青木村議会定例会議で、総務建設産業委員会に付託された案件の審議内容は次のとおりです。尚、委員会審議は九月十四日に行われました。

議案第一号

平成二十六年度青木村一般会計決算の認定について

歳入については、貴重な自主財源である村税の未納者への対応や法人住民税の減額になった要因について、ふるさと応援寄付金の状況について、歳入の半分を占める地方交付金の状況と今後の動向、各種交付金や補助金の活用状況、地方消費税交付金の増額などについての質疑並びに意見が出されました。

歳出においては、総務企画課・税務会計課関係では、職

員の超過勤務手当・健康管理の状況、防犯等のLED化の状況、運賃低減バス・村営バスの運行状況、情報通信サービス事業の運営状況及び災害時における活用対策、家屋評価システム、マイナンバー制度、グリーンニューデール事業の内容、消防団関係では、女性消防団員を含む団員確保対策などについて審議されました。

また、建設産業課関係では、有害鳥獣対策・松くい虫対策の状況、農業用施設の更新、観光施設の使用状況、除雪対策、村営住宅の入居状況及び今後の運営の在りかたなどを中心に多岐にわたり質疑がありました。

決算全体については、各財政諸表数値も良好で、健全財政が保たれており、限られた財源の中、交付税措置や補助率の高い交付金の活用を積極的

に活用されており高く評価する。自主財源である村税では、収納率も向上し収入未済額も減少しており、滞納者対策も評価できる。ふるさと応援寄付金も増加しており、財政力が弱い当村においては有効な制度であり、更なる工夫の上、大きな成果が上がるよう期待したい。「ふるさと公園あおき」も完成することから、この施設を中心に関連施設を有効活用し、今後も健全財政運営を保ちながら、関係する諸事業が更に充実したものになるよう要望するとの意見がありました。

尚、決算書及び決算資料についての様式等の検討をし、審議が深まるよう解りやすい資料とするよう付帯意見を付けて報告されました。

反対討論なし

賛成討論

歳入について主な財源である村税は、現年度分徴収率全体で九十九%で前年より〇・三%増と高い徴収率でありました。各種事業実施にあたり、国からの交付金並びに財政措置の有利なものを選択し事業を推進してきた事を認めます。歳出について総務企画課関係では、ふるさと公園あおきの建設事業への着手、住民に直結する情報通信事業や村営バスの運行等進められていきます。建設産業課関係では有害鳥獣駆除、農業用施設の更新、積極的な観光事業推進等諸事業が実施されました。今後も

健全な財政運営をお願いし賛成討論とします。

以上、全員賛成にて、原案のとおり承認されました。

議案第五号

平成二十六年度青木村別荘事業特別会計決算の認定について

別荘地区内の永住者の状況、未販売区画の販売状況などについての質疑がありました。

討論なく全員賛成にて、原案のとおり承認されました。



青木の森別荘地

社会文教委員会

平成二十七年第三回定例本会議が招集され、平成二十六年年度決算について社会文教委員会に付託された教育委員会と住民福祉課関係について九月十五日に審議が行われました。

議案第一号 平成二十六年年度青木村一般会計決算の認定について

社会文教委員会関係での教育委員会関連では、障害のある子供に対しての共生社会をめざすインクルーシブ教育システム事業の概要と成果や、子育て支援体制における保育事業の見直し、また、教育委員会制度改革について等の質問がありました。それに対して、カウンセラー配置による相談体制の整備と早期支援の重要性の確認、また、保育所では未満児の入所希望者の増加による早期保育の充実、教育委員会制度改革では、首長と教育委員会の連携強化等についての答弁がありました。

住民福祉課関係では、自殺

防止対策や結婚・出産祝い金、障害者相談支援、地域少子化対策強化事業、ゴミ減量化の各内容と状況、また、授産所と地域包括支援センターの運営状況などについての質問応答がありました。

教育委員会関連では、小・中学校での施設工事の実施、教育事業を推進するための各種取り組み、また、住民福祉課関連では、住民福祉サービスの維持向上や、環境問題等への対策など住みよい村づくりに向けてきめ細かく積極的に予算執行されたことを評価しますとの賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり承認されました。

議案第二号 平成二十六年年度青木村健康保険特別会計決算の認定について

健康寿命と医療費の関係等の質疑応答がなされ、全員賛成にて原案の通り認定することに決定しました。

議案第三号 青木村簡易水道特別会計決算の認定について

水道料金の今後の見通し、及び、設備修繕工事の内容についての質疑がありました。それに対して、全国的な水道料金の実情や修繕費の内容についての答弁があり、全員賛成にて原案の通り認定することに決定しました。

議案第四号 青木村簡易水道特別会計決算の認定について

水道統合整備事業の進捗状況についての質疑があり、進捗状況説明についての答弁があり、全員賛成にて原案の通り認定することに決定しました。

議案第六号 青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について

歳入では、東京電力賠償金

について、歳出では、償還金の状況や下水道施設の耐用年数についての質疑があり、賠償金請求の内容や償還金の今後の見通し、また、施設の状況についての答弁がなされ、全員賛成にて原案の通り認定することに決定しました。

議案第七号 青木村介護保険特別会計決算の認定について

介護保険の現状と今後の見通し、認知症対策、介護老人福祉施設の入所、介護保険料についての質疑があり、介護保険の状況と今後の推移の説明、認知症対策、介護保険料の状況について答弁があり、全員賛成にて原案の通り認定することに決定しました。

議案第八号 青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

質疑なく、全員賛成にて原案の通り認定することに決定しました。



夕チアカネ蕎麦畑

第三回 青木村議会定例会

一般質問

堀内 富治議員

- 一、ふるさと応援寄附金について
二、松くい虫対策について



松くい虫防除対策（伐倒駆除）

一、ふるさと応援寄附金について

(問) 大都市と、地方の税収の格差は正や、お世話になった自治体発展のために応援の出来る制度で、地方創生事業にも有効に利用出来るか

村長答弁

収入を増加したい自治体と、寄附者をつなげる懸け橋となる。村の特産品の味と、青木村の魅力を知ってもらう事や、交流人口を増やすことだ。

(問) 寄附した者に、すばらしい特典がある。税金の控除や、寄附金の使い方も提示出来る。又、心のこもった返礼品がもらえ、複数の自治体にも寄附できる。青木村は、平成二十六年度は、個人、法人で百件、三百三万五千円だが

村長答弁

積極的に取り組みをした。まだ工夫したやり方があるので、この制度を、もっと活用して村の活性化に努めたい。

(問) 県下トップの自治体は、四億円余となり、すばらしい農産物を有し人気がある。青木村は、特産品が少く、ボリユームがないが

村長答弁

青木村の返礼品は寄附金のほぼ五〇%位の品物として、当面四種類としているが、今後村内の工場製品、農村体験、入浴券も返礼品として考えている。

(問) 今後青木村への寄附者も増加すると思うが事務処理上、問題はないのか

村長答弁

現状のやり方では大変だ。職員の負担も増えるので、業務を民間の業者に委託することにより、インターネット対応も考えている。

二、マツクイムシ対策について

(問) 青木村の八〇・九%が山林で重要な役割を果たしているが。

村長答弁

災害は身近に感ずる。防災予防、水資源の確保等、公益的機能を果たしており、感心を持っている。

(問) 常緑樹の松は、森林面積の二十七%、千二百三十八ヘクタールで、毎年、マツクイムシの被害で、千二百本程の松を、駆除のため伐倒している。これからも被害は増加する。伐倒駆除のみで良いのか

村長答弁

長野県は、マツクイムシの被害は多い。周辺の市町村の被害は多いが青木村は少ない。天候の変化も大きくムシの生育に影響する。標高の高い地域でも発生している。

(問) 防除効果の高い薬剤の空中散布は出来ないのか。出来なければ、もっと効果の高い方法はあるのか

村長答弁

被害は増加している。村単独での行動は難かしい。周辺地域全体の広域的対応が重要で県とも話をすすめている。

人体に影響があると言われると、難かしいが、これ以上の効果的対策はないと考える。

建設産業課長答弁

被害木を全量駆除しているのは、青木村のみ、今後も続けて行く。

(問) 二十六年年度の村の負担は千六百九十万円だ。更に発生が増加する傾向にある。財政面でどの様に考えているのか

村長答弁

負担金額は大きいですが、今後休まず、しばらく続けて行く。

山本 悟議員

- 一、長野大学の公立化移行問題と村の対応について
- 二、まち・ひと・しごと創生総合戦略の住民説明会等について（省略）
- 三、獣害防止電気柵の事故防止について
- 四、全国学力・学習状況（全国学力テスト）調査について



長野大学

一、長野大学の公立化移行問題と村の対応について

長大の今迄の経過だが、信州の鎌倉と呼ばれ歴史的文化遗产の宝庫であり、青年団・自由大学運動の盛んだった現在の地に昭和四十一年「本州大学」として旧塩田町が七千万円の資金と十萬坪あまりの土地を拠出した先駆的な公設民営の私立大学である。

しかし設立経緯と小規模自治体と地元住民の寄付が財源の脆弱な経営基盤が影響し、昭和四十七年学生募集停止。全面的な経営・組織の見直しを図り「長野大学」と改め学部再編等も行い四十九年再出発。

現在は社会福祉学部、企業情報学部、環境ツーリズム学部の三学部で定員三百名。約九十%の学生充足率である。

今後少子化の更なる進行によりいづれ経営難が予想される中で体力の有る今、公立化の動きを加速させている。

個性的制度を取り入れ学長以下全教員の「任期制」を全国初で導入している「評価委員会」や学生による「授業評価」も反映させ、緊張感の高揚が教育の質を高め、資質の向上と人材確保に寄与していると思われる。

前村長が長大の理事を長くされていた。又、本村との連携協定や学生の交流もある。本村として物心両面で支援を考へてほしい。

(問) いままで当村出身者の長大への入学状況は

総務企画課長答弁

今年度三人、昨年度一人、ここ十年では合計十四名になる。

(問) 連携協定、交流の実績、今後の有るべき姿は

村長答弁

本年二月改めて「長大と青木村の連携に関する協定」を結んだ。公立化については口をはさむ立場・時期ではない。協定に関する事については

観光、教育、福祉、農業面等より一層連携を深めて行く。

三、獣害防止電気柵の安全対策

エッセ

(問) 去る七月十九日静岡県西伊豆町で川遊び中の二家族があじさいを鹿の食害から守るため近くの住民が設置していた電気柵に感電し、お二人が亡くなった。

当村での事故や地域住民等とのトラブルはないか。また国の交付金、村の補助金等で設置した数・事故防止の広報は

建設産業課長答弁

事故やトラブルはない。設置件数は把握しているもの五十六件、情報電話、広報紙等で事故防止をPRしてきた。今後も文書等で直接訴える。

四、全国学力・学習状況（全国学力テスト）調査について

二〇〇七年文化省が児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるとの目的で小六、中三を対象に国語、算数・数学、理科の三教科を実施した。

文化省は正答率が秋田、福井、石川、富山県等固定化している。県教委は小学校はおおむね良好、中学校は全国平均との差が縮まり回復のきざしと評価。

県下市町村全体の正答率や正答数公表は3/77市のみ。全国平均自治体の傾向の比較は当村含め32/77市町村、学力向上の課題や改善案は当村含め34/77市町村となっている。

(問) 本テストに対する当村の児童生徒の反応は公表するしないはどこで決定するのか。この四月の教委制度改革の影響は

教育長答弁

小・中各々入学間もない時期。修学旅行前後などに感動する程の取り組み、決定は教委定例会で、制度改革の影響はない。

居鶴 貞美議員

- 一、アレチウリ・オオキンケイギク（特定外来植物）の撲滅について
- 二、NHK「真田丸」放映による「西城」について
- 三、青木村ふるさと応援寄附金について



千曲川の屋島橋下流右岸のアレチウリの状況
(平成15年9月撮影 国土交通省千曲川河川事務所資料による)



信州 青木村への「ふるさと寄附金」を通じて
あなたも村づくりに参加していただけませんか！

青木村は、全国で唯一 国宝（大仏堂・三重塔）を有する村としてその名を全国に馳名しているとともに、青木三山と百沢・香榊の二つの風景に恵まれた「現代の桃源郷」とも呼ばれる自然豊かな田園風景に溢れた村です。

このたび「ふるさと寄附金」を通じて、多くの皆さまに村づくりに参加していただき、観光・教育・福祉等の諸施策に活用させていただきたいと考えております。

ぜひ、青木村の未来を応援してくださいませようよろしくお願いいたします。

青木村長 北村 政夫

一、アレチウリ・オオキンケイギク（特定外来植物）の撲滅について

(問) 本年度の取組みと実績は住民福祉課長答弁

八月二十三日、アレチウリ駆除を実施。二十六名参加で軽トラック五台分あった。抜き取りで減少の効果が認められた。オオキンケイギクは六月二十二日に状況調査を行ない、繁殖が確認された。ホームページ等で抜き取りを広めていく考えである。

(問) 上田市の取組みで、平成二十五年度から「アレチウリ一斉行動日」を六月最終日曜日に設定し、各自治会が参加し実績をあげている。上田市の取組みに対する考えは

村長答弁 二つの植物は繁殖力が強い。景観を守る為にも、見習ってしっかりやっつけていかなければならないと思う。

(問) 上田広域における駆除は

村長答弁 上田広域での実績はない。隣接の上田市と連携を密にしている。

(問) 県・国への働きかけは

村長答弁 駆除の苦勞を県に伝え、県から国へ要望してもらおう。

(問) グリーンアドバイザー有資格

者の活用について

村長答弁

今後、村において協力を依頼していく。

(問) オオキンケイギクの「青木村自然を守る会」の繁殖箇所マップが八十%網羅されている。活用の考えは

住民福祉課長答弁

村内全体で繁殖している。花が綺麗で家庭の中に入りこんでいる。村民の意識を高め十分に理解するように活用する。

二、NHK「真田丸」放映による「西城」について

(問) 現在の「西城」の取組状況は

教育長答弁 五月の生涯学習で三十名により実地踏査をした。現地踏査を上田市真田地区へ広げていく。

(問) 道路整備については

教育長答弁 村松の西地区の共有林組合の所有で、止め山となっており入山禁止地区である。組合と相談の上、対応していく。

(問) 標識・案内板の設置は

教育長答弁 村民の関心は、村松殿の館跡と認識している。居住跡に標識を設置し、パンフレットも作成していく。西城については、共有林組合と相談し検討していく。

三、青木村ふるさと応援寄附金について

CCTV

(問) 八月二十二日の日本経済新聞にふるさと納税の記事が掲載された。長野県内では飯山市が六億二千五百万円、豊丘村が四億二百万円の寄附額である。青木村の三百万円余の金額についての見解は

村長答弁

沢山の人達から頂き有難い。青木村に縁のない人達もおり気持ちを大事にしたい。

(問) 申込方法・振込方法は他の自治体に比し見劣りするが

村長答弁 インターネットを活用する等、改善を図っていく。

(問) 返礼品を刷新する自治体が増えているが

村長答弁 他の自治体は多目的で幅広い。村でも幅広くやり、差別化を図ることで、活性化を推進していきたい。

(問) 収入を増やす手段として積極的に取組み強化する事は

村長答弁 節度ある対応は必要だが、青木村の魅力伝えるチャンスでもある。地域起こし協力隊の力も借り返礼品のアイデアを出してもらい、取り組んでいきたい。

金井 とも子議員

一、青木村の公共交通について 二、保育行政について



保育園のお迎え風景

一、青木村の公共交通について

(問) 青木村では新運行形態のセミデマンド型交通を導入しているが、

(一)、村のホームページに掲載の村営バスの運行形態、利用方法、千曲バスとの接続、予約登録制等を難解なので説明を

(二)、公共交通の利用状況は

(三)、現状で、問題点、改善を要する点はあるか

(四)、運転免許証がなく単身世帯で足の悪い高齢者がバス停までの歩行に難儀しているなどの現状について対策は

村長答弁

中型バス二台とワゴン車二台できめ細かく対応している。(四)の質問については、ボランティア団体による村開催のほきほき教室などへの輸送や、レポートに委託しての介護認定者で六十五歳以上の単身世帯、高齢者世帯に対し医療機関への外出支援サービスがある(二十六年度は千八百九回の利用)。地域支え合いでは買物、薬受取代行、民間では福祉タクシーもある。行政負担増が課題となっているが思いやりの精神で今後も取り組む。

総務企画課長答弁

利用ガイドはHPに掲載されている。平成二十一年五月から運行開始、翌年、一部改正し現行となっている。運行形態は、朝夕はマイクロバスで三路線運行。日中はワゴン車で曜日ごとに異なるセミデマンド式定時運行で四路線。木立団地など五地区については、商工会への予約登録制で平成二十六年度は六十三名の登録があった。臨時便は、運動会など村内イベント等に対応して運行。千曲バスへは全て接続。平日のみの運行。利用状況等は、毎年開催の地域公共交通会議で評価、検証し翌年度に反映する。利用者は、二十一年は一台当り四・六人、昨年度は二・九人と減少している。園児の減少が大きな要因で今後の見通しでは若干増となる。運賃低減バスについても継続して行く予定。自宅から自宅への運行は当面予定はない。

二、保育行政について

(問) 園では「すべての女性が輝く社会」の実現を成長戦略の中核に据えている。

女性の就業率のアップのためにも保育行政の充実が必要

だ。しかし、幼児が病気の時、または、あまり具合が悪くなくとも他の幼児への感染を考慮し保育園を休ませるが、身近な祖父母等に預けることが困難な場合は、働く保護者が仕事を休まざるを得ない。地域支え合いでも幼児預かりの登録者はほとんどなく、長期間に亘ると仕事の都合上非常に困る。このような時に、重症でない幼児を預かる方策、今後の取り組みなどはないか。また、他市町村での実態は

村長答弁

病気の子どもを預かるシステムの構築については、青木村では既に実施。病気の治療中、快復期にある子どもを一時的預かりの病児保育センターを上田病院に委託。長和町、上田市、青木村で運営。村の予算は、病児・病後児保育センター運営事業補助金。利用料金は一人一日千円(診断書は別)。昨年五人登録。医者の診断書が必要で感染症は預からない。東御市では、一部の保育園で対応している。

沓掛 計三議員

一、青木村の観光対策の今後について 二、耕作放棄地再生利用交付金事業について



耕地放棄地の再生が進む下奈良本・原地籍

一、青木村の観光対策の今後について

(問) 村長は公約で「観光客誘致による村の活性化」を掲げてきた。田沢・沓掛温泉からの入湯税が年々減少している中で、観光対策について

村長答弁

観光は村の基幹産業の一つであるとともに、すそ野の広い産業であります。農業からつながる六次産業、雇用の促進、若者の人口増など村の課題解決のため長期的な視点に立って育てていきたい。宿泊客は減少しているが農産物直売所の来客数など年々増加しているので、日帰客は増加していると思われる。

(問) 観光の事業展開について、村の長期計画の後期基本計画にどのように盛り込むのか

村長答弁

来年度改訂作業をする予定であり、地方創生の中で議論していく。観光と農業のバージョンアップ、ふるさと公園とあわせて道の駅及び農産物直売所や現在ある村の観光資源をPRし、付加価値を高めていくとともにマスコミへの働きかけもしていきたい。

(問) 田沢・沓掛温泉の宿泊客が減少してきている。村として

の現況と今後の対策について

村長答弁

両温泉の泉質は良く好評を得ている。また国民保養温泉地指定を受けているので、この点を中心に情報発信をしていく。旅館には施設整備等法的な規定もあるので情報交換し補助的な対応をしていく。

(問) 両温泉地を利用した滞在型の宿泊施設や合宿・子供の受入れなどできる大型宿泊施設の誘致の考えについて

村長答弁

近隣の町村では行政で宿泊施設を運営しているが赤字経営の施設が多い。行政がやるべき事業ではないと考えている。村に両温泉があることは村の観光対策に重要な要素である。今すぐとは考えていないが民間企業を呼べたらとの考えもある。今後機会があれば検討していきたい。

二、耕作放棄地再生利用交付金事業について

(問) 村長の荒廃地対策では

「守るべき農地を選択し、荒廃化を防いでいく」との答弁であった。青木村農業再生協議会で実施しているこの事業について、今回下奈良本の原地籍・殿入地籍と沓掛の中原

地籍の三か所で実施することとなった経緯と計画について

村長答弁

原地籍は南向きで六ヘクタールほどあり農業には適した土地であるので今後情報を発信していく。

建設産業課長答弁

この事業は、荒廃農地を引き受けて作物作付けを再開する農業者等が行う、再生作業や土づくり、作付け等の取り組みを支援する国の補助事業である。原地籍では自力で再生作業を進めていた。中原地籍及び、殿入地籍については周辺耕作者からの再生申し出によるものである。作付け計画は、原地区は一部野菜を、残りはそばを作付けている。しかし、再生面積が広いので申請者一人では困難であり、村でも耕作者をさがしている。中原地籍は山菜、殿入地籍は果樹栽培を計画している。今後については村も関わり再生後五年間は適正な管理が行なわれるのが条件であるので現地確認も行い相談・指導をしていく。今後、申請者があれば対応していきたい、耕作放棄地を増やさないよう取り組んでいく。

本会議討論

平成二十七年 第三回青木村議会定例会

平成二十六年度青木村一般会計決算の認定について

賛成討論

歳入について貴重な自主財源である村税は、現年度分徴収率全体では九十九%で前年より〇・三%増と高い徴収率でした。滞納分については、県の税務担当と連携され整理されているが税の公平性から更なる努力をお願いいたします。各種事業実施にあたり、国からの交付金並びに地方債については財政措置の有利なものを選択し事業を推進して来た事を認めます。

歳出について総務企画課関係では、「ふるさと公園あおき」の建設事業への着手、住民に直結する情報通信事業や村営バスの運行など勧めていますが更に住民の期待に応えられるよう努力をお願いします。建設産業課関係では、有害鳥獣駆除、農業用施設の更新、積極的な観光事業の推進、森林整備事業など諸事業を実施。

住民福祉課、教育委員会関係では中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事、屋根改修工事、小学校の太陽光発電設置工事など

でも実施されました。子育て、少子化対策事業の推進、「あおき」教育ポイント五ヶ条を推進する為の各種取り組み、村費教職員や特別支援教育支援員、心の教育相談員、また、インクルーシブ教育システム構築の為にスクールカウンセラーを配置する等充実が図られています。福祉関連でも多岐にわたる粛々と執行され住民の福祉サービスの維持向上がなされました。村民の健康づくりや身体障害者、高齢者への福祉施策、子育て支援、地域包括支援センターの運営、環境問題等への対策など住みよい村づくりに向けてきめ細かく、積極的に予算執行された事を評価し賛成討論いたします。

議会の動き



町村議会議員研修会

七月二十三日(木)キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)において開催され全県下から大勢の議員が出席した。初めに「地方創生の展望と議

会の役割」と題して、毎日新聞論説委員の人羅格氏より講演がありました。

現在国が地方自治体に求めている、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定については人口減少問題への対応や「連携中枢都市圏」、「定住自立圏」等の話があり

意義な講演でした。

上田地域広域連合 議会行政視察

去る七月二十三日から二十四日の二日間、上田地域広域連合議会の行政視察が行なわれて、青木村から正・副議長が出席しました。視察地は山形県長井市と山形県米沢市でありました。

(一)山形県長井市では、レインボープランのシステムと現状についてです。レインボープランは、一九八八年の「まちづくりデザイン会議」に端を発し、市民と農家と行政とが全て関わりあう仕組みとして発展してきました。市民は家庭の生ごみを分別し、行政は回収とコンポスト化を、農家は有機堆肥を使って農業生産を、というまちの中の有機物の循環を実現しました。レインボープランの地域循環プログラムは、市街地の五千世帯の生ごみを分別収集して堆肥化し、この堆肥を使い、農業、化学肥料を制限して作られた農産物を地域内で販売するというものです。

(二)山形県米沢市では、米沢市における観光事業の取り組み、とりわけNHKでこの四月

から六月までテレビ放送された「かぶき者 慶次」への対応及び広域観光事業の推進状況、また、観光客の受け入れ態勢など調査し、今後の当広域連合における観光事業の参考とするものでありました。「かぶき者 慶次」とは上杉景勝に仕えた武将で前田慶次の事でありました。二日間を通し、上田地域広域で抱えている、家庭の生ごみを有効活用し、市民と行政との協働事業推進の手法を学びました。又、NHK大河ドラマにおける「真田丸」の広域観光に対する取り組みを学んできました。今後において大いに参考となる研修でありました。

ふるさと公園あおき 建設関連事業 特別委員会報告

第九回の特別委員会が開催され事業の進捗状況、工事変更、十一月十四日に公園開園記念式典が行われること、完成後の管理やそれに係る経費、今後組織される「公園のマネジメント委員会」で検討される内容について説明がありました。委員からは、芝の養生期間、公園建設による経済効果、公園管理指定管理者

の選定等について意見や質疑がありました。

ふるさと公園あおきは、本格的な公園であるので一定期間は村が直営で公園管理を行い、公園管理に必要な業務を把握した上で指定管理に出すなど、管理運営を進めていくこと。また、この公園は、村民だけではなく上田市の住民など多くの人に親しまれる公園として活用していただくとともに、観光・産業・防災・交流の拠点となるよう管理運営を要望いたしました。

森林・林業・林産活性化促進議員連盟・長野県連絡会議

第二十回(平成二十七年)総会・研修会

八月二十日(木)塩尻市文化会館レザンホールに於いて標記の総会・研修会が開催され、当村議員をはじめ県会議員以下県下四十三市町村より二百六十余名の出席がありました。

また、西沢県議会議長、県の塩原林務部長他の来賓も出席され、盛會に総会が行われました。研修会では、征矢野建材(株)代表取締役櫻井秀彌氏、同ソヤノウッドパーク製造副本部長坪

内克己氏による「信州F・POW ERプロジェクト事業について」と題し同社紹介の講演会、その後、塩尻市内にあるソヤノウッドパークを見学しました。Fパワープロジェクトは産官学が連携し長野県の豊かな森林資源の活用で林業創生を目的とし、且つ森林の価値を高めるプロジェクトとのことです。

六班に分かれ、平成二十七年四月に竣工したソヤノウッドパークの三千六百九十坪という広大な敷地内の工場を順次見学しました。県内に豊富にあっても今までは活用の低かったアカマツ・広葉樹を利用した無垢フローリングを主とする製材からの一貫生産工場で、設備は、高速生産・量産設備のため、広い工場内に働く人は数人でした。

将来はバイオマス発電を行う予定で、環境への貢献が期待されます。

青木村及び上田市共有財産組合定例会

平成二十七年第二回青木村及び上田市共有財産組合議会が、九月二十五日に開催されました。

議案第一号平成二十六年度青木村及び上田市共有財産組合会計決算の認定について審議がなされ、歳入総額千五百七十四万九千四百五十六円、歳出総額九百二十四万九千四百十四円、翌年度繰越額六百二十一万円の決算について審議され認定されました。

平成二十三年から平成二十七年の五ヶ年計画で進められている森林整備事業での平成二十六年度実績は三十四・八二ヘクタールで除間伐を中心に下刈り枝打ち等森林整備を行いました。

平成二十七年については、二六・八四ヘクタールの予定で現在進められている。

五ヶ年計画は、百六十・七四ヘクタールを予定しておりますが、整備作業も順調に進んでおり、平成二十六年現在で進捗率も百十七%となっております。

監査報告では、日頃より常設委員による現地確認・境界杭等の設置並びに、境界杭のデータ管理も計画的に実施していること、併せて財産管理の徹底及び、緑豊かな森林整備の保護育成に努力されていることを認識し、高く評価しますとの報告がありました。

国道一四三号青木峠新トンネル建設促進に向けた動き

国道一四三号は、松本市と上田市を結ぶ五十五・八キロメートルの一般国道で、長野県の災害時「一次緊急輸送路」にも指定されているが両地域が山岳により地形的に分断される青木峠周辺は、急峻な地形により屈曲した道路のままであり交通の難所となっている。

また、この区間は「会吉」と「明通」の二つのトンネルがあるが高さ制限があり、大型トラックや、大型観光バスの通行は不可能であり、今年九月に行なわれた青木村防災訓練で参加した自衛隊も、松本市から青木峠が通行できないので、高速道路を通って上田から来たとの事である。

長野県総合五ヶ年計画のしあわせ信州創造プランでは「事業化に向けての調査の実施等を検討する箇所」に位置付けられている。そのため、村としても運動を起す必要があり、平成二十五年十一月に「青木村国道一四三号青木峠新トンネル建設推進村民会議」を設立し、その後、平成二十七年二月には、青木村議会では初めての「国道一四三号青

木峠新トンネル建設促進議員連盟」が設立された。

また、三月には上田市議会でも議員三十名中二十六名の参加で議員連盟が設立された。

松本市議会では、九月全議員に依る議員連盟が設立された。筑北村では、青木村・筑北村の両村による議員研修会が行なわれ、同日青木村議会議員出席のもとで議員連盟が設立された。

安曇野市では、道路関係の議員連盟は前例が無く直ぐに立ち上げるのは困難としながらも、議会としては全面的に協力するとの事である。

期成同盟会の目的についても今までは、「国道一四三号全區間を早期に改良舗装して、自動車交通の円滑が期せられるよう工事の促進を図ることを目的とする。」から「国道一四三号の整備促進及び青木峠新トンネル早期建設促進を図り、地域の産業・経済、交通の発展と都市と中山間地域の連携を図ることを目的とする。」に改正した。

期成同盟会の構成団体である松本市、青木村、上田市、筑北村、安曇野市の議会が、今後一丸となって事業促進のため要望する予定である。

議会目録

8月

- 1日 / 青木村夏まつり
- 6日 / 町村議会議長会による議員研修会
- 11日 / 上田広域消防本部総合訓練場竣工式(議長)
- 18日~24日 / 決算審査(監査委員)
- 20日 / 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会議 平成27年度総会
- 27日 / 町村監査委員研修会(監査委員)
- 28日 / 例月監査(監査委員)



青木村総合防災訓練

9月

- 6日 / 青木村総合防災訓練(第2回)
- 9日~24日 / 9月定例議会
- 13日 / 信州上小森林組合20周年記念式典・祝賀会(議長、総務建設産業委員長)
- 18日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 19日 / 小学校運動会(正副議長、社会文教委員)
- 19日 / 巨峰の王国まつり(議長)
- 25日~26日 / 中学校こまゆみ祭(正副議長、社会文教委員)
- 27日 / 中秋の名月を愛でる会(どんぶりの会)(正副議長)
- 29日 / 県町村議会議長会政務調査会部会(議長)

- 29日 / 例月監査(監査委員)
- 30日 / 阿鳥川神社秋季例大祭(議長)
五団体親睦会

10月

- 2日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 2日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 4日 / 子檀嶺神社秋期例大祭(議長)
- 4日 / 第4回牧場まつり(正副議長)
- 7日~8日 / 町村監査委員全国研修会(監査委員)
- 14日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 15日~16日 / 議員視察研修(岩手県野田村)
- 20日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 22日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 23日 / 上田地域産業展2015(議長)
- 23日 / 筑北村議会との研修及び交流会(筑北村)
- 26日 / 商工懇談会(正副議長、総務建設産業委員)
- 27日 / 県町村議会議長会定期総会(議長)
- 29日 / 長和町議会との研修及び交流会(青木村)

11月 今後の予定

- 12日 / 長野県地方自治政策課題研修会
- 14日 / ふるさと公園あおきオープニングセレモニー
- 14日~15日 / 産業祭・新蕎麦会

住民の声



柔らかな表情

人権擁護委員 片田章偉

委嘱を受けて、私達三人は村内心配ごと相談や人権週間中の広報活動等を務めています。小中学校の人権学習にも係わっています。

小学校では花を協力して育てる活動から生命の尊さや優しさ思いやりの気持ちを育てる「人権の花運動」です。小学生とは夏休み中、大型紙芝居でもふれあいます。丁寧な挨拶、優しい言葉遣い、話し手の目を見て聞く姿。児童センターの便りには素直な気持ちで満ちています。職員と感想をにこやかに語り合っている表情が見える思いです。

中学生には豊かな人権感覚を身につけることを願って、毎年「人権作文コンテスト」に応募してもらっています。差別や偏見、いじめ等の問題に弱腰になることなく向きあい、自らをふり返り、実践への決意を一字一字に込めて書いています。人権学習へのひたむきさと蓄えているエネルギーを感じます。

小中学生の様々な誇らしい姿、瑞々しい感性。背景や根っこは家庭、学校、地域にありそだと感じます。「友達を大切に、親切に」と、我が子を大切に育てている家庭。「地域の子どもだからわたし達が」と大人達の輪で世話をやく地域。保護者の願いや思いに応えようと取り組んでいる学校。それぞれが分担を明確にし、のりしろを厚くしているからこそ、かれらは「育ち」自信につながる柔らかな表情を見せてくれているのではないのでしょうか。次世代を担う村内の小中学生の健やかな成長と、あの表情の更なる広がりが楽しみです。

訂正とお詫び

八月一日発行の青木村議会だより第五十八号九ページの山本悟議員の一般質問で「**村長**もトンネル化も夢ではない」とありますが、正しくは「**村民**もトンネル化も夢ではない」ですので、訂正しお詫び申し上げます。

編集後記

平成二十七年第三回定例議会も速やかに進行されました。開催当初の九月九日頃は青木村特産のそばタチアカネの花がまだ一部咲きといったところでしたが議会の終る頃には満開となっており季節の移ろいが早いものをつくづく思いました。茨城県の豪雨災害、安保护法を成立させようとした安倍内閣の国会運営、オリンピックの問題等々国内だけでも大きなニュースがあった九月でした。青木村では今一番注目されている「ふるさと公園あおき」の工事が順調に進められ十月末には完成の予定です。完成後には青木村のシンボルとなり村内の皆様はじめ、村外の人達にも親しまれ、村の発展の為にも大いに期待される所です。本号がお手元に届く頃は公園も完成していると思えます。是非お出掛け下さい。(N・K)

議会報編集委員会

- 委員長 片山 順雄
- 副委員長 内藤 賢二
- 委員 金井とも子
- 宮下 壽章
- 沓掛 計三
- 山本 悟



この印刷物は、植物性インクおよび再生紙を使用しています。